

瑞穂町栗原地区 区画整理だより

第 7 号 平成22年11月19日発行

瑞穂町栗原土地区画整理組合設立準備会

会 長 関 根 藤 男



晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

また、当設立準備会に対しましては、日頃よりご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

当準備会では平成22年度に地区界測量を予定しております。これは、今後の区画整理事業の計画を作成していくうえで、骨格となる作業となります。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

地区界測量について

- ・**地区界とは?** 区画整理を施行する区域と、施行しない区域の境を示すもので、公共用地を管理する地方公共団体と宅地の所有者の立会を求めて決めます。
- ・**地区界測量とは?** 公図をもとに、現地で立会を行い、関係権利者の承諾をもとに地区界を決定する作業。この作業により、正確な地区面積も分かります。

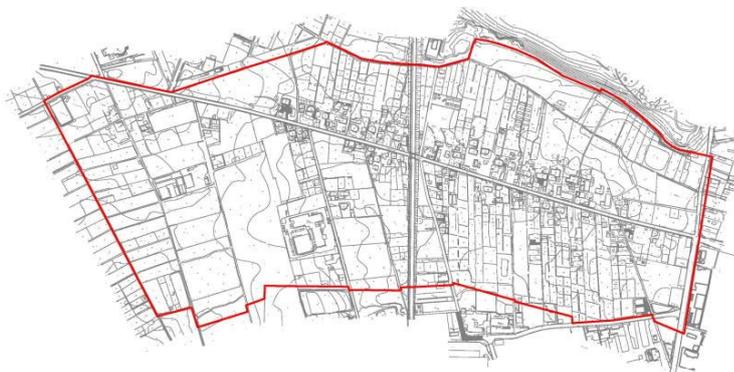
1. 工 期 平成22年10月 ～ 平成23年3月を予定

2. 作業内容
- ①区域の決定――瑞穂町の指導を受け、準備会で協議を行い図面上で区画整理を施行する区域を決めていきます。
 - ②行政界資料調査――地区に隣接する、入間市及び青梅市の担当部局へ申し入れを行い、行政界の測量データがあるか確認をします。
 - ③地区界資料調査――地区に隣接する、過去に地籍調査を実施した箇所については、町担当部署へ申し入れを行い、筆界のデータがあるか確認をします。地籍調査完了済み地区については、その成果を参考にします。
 - ④地区界点測量――調査した資料をもとに境界点の復元及び観測を行います。
 - ⑤地区界立会及び――地区界点に接する、地方公共団体及び宅地の所有者と境界確認書の締結 杭の立会を行い、境界確認書を締結します。
 - ⑥点検・整理――上記作業の点検及び、整理を行います。

3. 範 囲

赤線＝予定地区界
です。

赤線に接する筆について、立会及び境界確認書の締結を行います。



今回測量を行う地区界は、あくまでも予定地区界です。今後関係機関との協議や調整また、準備会で検討を行った結果、変更となる可能性があります。

上半期の活動報告

● 準備会役員会

第30回	5/21	7名出席
第31回	7/23	9名出席
第32回	9/24	9名出席

● 推進検討合同会議

第5回	4/16	21名出席
第6回	6/18	14名出席
第7回	8/27	22名出席
第8回	10/29	18名出席

● 材効等猛禽類ほかモニタリング調査

ホトギツネ調査	4/21～4/22
ミゾゴイ調査	5/19～5/20
材効調査	5/19～5/21
トキホリ調査	6/29・10/22

● その他

JR八王子支社新駅協議（瑞穂町）	4/23・8/18
東京都民間開発課協議	8/10
東京都環境都市づくり課・緑環境課協議	10/22

「キツネ」の確認情報をお寄せください！



当準備会では、栗原土地区画整理事業に伴う環境影響評価手続きを進めるため、これまで皆様のご理解、ご協力をいただきながら、動植物の調査を進めて参りました。

今回皆様にお寄せいただきたい情報は、「キツネの確認情報」です。キツネについては過去に確認情報がありますが、ここ数年は目撃情報がなく、また現地調査でも確認できておりません。

もし地区内および周辺で、確認情報等ありましたら下記問い合わせ先まで情報をお寄せ下さい。

本年4月に行われた自動撮影カメラによる夜間撮影調査では、確認されませんでした。夜間撮影調査は来年3月に再度行う予定です。

お願い

今年度も作業のため、地区内及び地区周辺の土地に立入ることがあります。なお、立入る者については、準備会発行の身分証明書を携帯しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

瑞穂町役場
産業建設部 都市計画課 区画整理係
電話：042-557-7662

区画整理だよりのバックナンバーは以下のホームページでご覧頂けます。
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/guide/tosikei/tochikukaku.html>